

飯島町に専門家（建築士）を派遣しました！ ～古民家を活用してゲストハウスにする事例（第2弾）～

●相談内容

大正時代築の土間付古民家（蔵付属）を、借主の居住スペース兼ゲストハウスに改修するために、建築士からデザイン、費用、法規制等のアドバイス
工事にあたっては建設会社併用で、DIY改修を希望

●相談状況

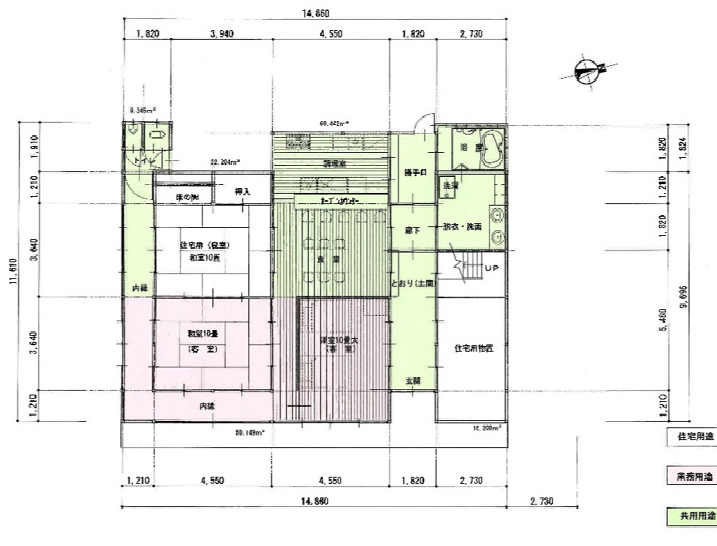


前回の現場確認を受けて、建築士からゲストハウスに改修した場合の建物利用の参考プランの提案をいただき、建築基準法やその他法令についての課題等について、アドバイスをいただきました。

解体が必要な部分や手を入れる部分等を相談者に伝えながら、参考プランの説明を受けます。

ゲストハウス部分を100㎡未満に抑えれば、建築基準法上の基準にも適合できることが確認できました。

また、大雑把な金額ではありますが、水廻りの改修費用や構造上危険な部分の解体費用の想定を相談者に伝え、概算の改修費を試算しました



「プラン作成」や「設備投資金額算定」の参考資料に
していただき、今回の派遣
で空き家が素敵なゲストハ
ウスになる助けになればと
思います。